

事 務 連 絡

平成 29 年 6 月 20 日

各都道府県・各政令市廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課
適正処理・不法投棄対策室

食品廃棄物の不正転売事案（総括）の公表について

平素から、環境行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 6 月 20 日付け環廃産発第 1706201 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知「排出事業者責任に基づく措置に係る指導について」に記載のとおり、本日、別添のとおり公表しておりますので、留意願います。